40歳以上の女性被扶養者 様

東海地区石油業健康保険組合

令和4年度における健診補助事業等について

平素は、当健康保険組合の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび40歳以上の女性被扶養者を対象に集合契約事業についてご案内いたします。

この集合契約事業は、最寄りの医療機関等で特定健診を受診できるもので、受診する際は受診券が必要となります。受診券が必要な場合は同封しました別紙「特定健康診査受診券(セット券)申請書」を健康保険組合にご提出ください。後日、健康保険組合からご自宅に受診券を郵送いたします。詳しい内容は、同封しました別紙「集合契約における受診券の利用について」をご覧ください。

また、当健康保険組合では、その他健診補助についても実施していますので、同封しました別紙「40歳以上の女性被扶養者に関する健診の補助について」をご覧いただき、重複受診等にご注意のうえ、ご都合に合わせて受診・申し込みいただきますようお願いいたします。